

きりゅう

平成18年5月1日

市議会だより

No.200



楽しいおやつの時間（相生保育園）

平成18年第1回定例会は、3月2日(木)に招集され、3月24日(金)までの23日間の会期で開かれました。この定例会では、市長提出議案77件の審議を行い、それぞれ可決・同意しました。また、議員提出議案10件の審議も行い、4件を可決、6件を否決しました。

主な掲載記事

- 一般質問を23議員が行う……………2~6
- 平成18年度予算を可決…………… 7
- 意見書1件を可決…………… 8
- 議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例案を可決… 8

般質問

二月一十日（月）・一一日（水）・
一十四日（金）の三日間にわたり、二十
三人の議員が一般質問を行い、市政全般
にわたる問題について、市当局の見解を
求めました。



よりよい病院をめざして

質問 桐生厚生総合病院
において、看護師の副院長
(桐生厚生総合病院)

起用や看護師長の権限強化を行つてはどうか。また、助役の位置づけはどうか。
答弁 桐生厚生総合病院では、看護師の職務は病院運営や医療サービスの向上に重要な役割を担つてゐるとの認識し、各種委員会への参加や方針決定の場への参画など、看護師の意見を反映させる環境整備を進めており、副院長起用や権限強化も、その一つの方法と考え研究したいとのことである。組合助役は常勤で、管理者の補佐として組合運営全般を広く管理している。

医療改革

質問 医療制度改革による市民への影響をどのように考えるか。

答弁 患者負担の見直しとしての一部負担金の引き上げや食費・居住費の見直し、高額療養費の自己負担額の引き上げなどが行われ一定の市民負担増になるが乳・幼児に対する自己負担軽減や出産育児一時金の引き上げなど給付の見直しが図られ、高額療養費限度額までの受領委任払制度の検討も進められている。さら



スポーツ振興

(東スポートセンター)

スポーツ振興

う取り組んでいくのか。
答弁 東スポーツセンターは、現在アイススケート場のみを（財）桐生市施設管理協会への運営委託により営業している。本施設の利用者の中からは、毎年国体に出場している選手も多く、平成十七年度は例年以上の利用者数となっている。今後も利用増を図るために、利用者の意見を参考にして、



質問者

石	井	秀	子	(友	和	会)
中	田	米	蔵	(日本	共産	党)
天	沼	威	威	(山	紫	会)
周	東	照	二	(公明	ク	ラブ)
六	木	文	夫	(新	和	会)
山	口	吉	郎	(くろほね	会)	
荒	木	恵	司	(クラ	ブ	21)
西	牧	秀	乘	(友	和	会)
吉	野	剛	八	(新声	ク	ラブ)
茂	木	則	善	(新	和	会)
金	子		敬	(くろほね	会)	
佐	藤		雄	(日本	共産	党)
河	原	貞	始	(クラ	ブ	21)
町	井		子	(くろほね	会)	
小	田	悦	江	(クラ	ブ	21)
関	滝	芳	宏	(くろほね	会)	
寺	口		宣	(公明	ク	ラブ)
相	沢	正	文	(クラ	ブ	21)
青	木	崇	志	(日本	共産	党)
細	谷	竹	弘	(クラ	ブ	21)
岡	部	昌	朗	(クラ	ブ	21)
大	山	純	智	(日本	共産	党)
津	布		博	(日本	共産	党)

国勢調査結果の反映

質問 国勢調査結果を新市建設計画や新市総合計画

(市役所)



ペアーレ桐生

質問 政府は社会保険庁改革として施設の譲渡または廃止の発表をしているが、どのような状況か。また存続に向けての署名活動についてはどうなっているか。

答弁 「年金・健康保険福祉施設整理機構」において一般競争入札により売却する方針で測量も終了し、売却計画を作成予定とのことです。存続に向けての署名については千人ほど集つてあり、四月末まで活動を継続すると聞いている。



現在の施設機能を活かし、健康増進と学習の場としての活用を目的とし、譲渡できるよう要望している。
(ペアーレ桐生)

にどのように反映させて、将来ビジョンを考えるのか。

質問 新市建設計画、新市総合計画とも合併後の新市のまちづくりをするための指針であるが、順次公表される人口構造や産業構造などは、事業推進のうえで、最も重要な基礎数値であり、次期計画には十分に反映させていきたい。また、人口推計など長期的な見通しを踏まえ、人口流出の現状分析や市民ニーズを十分把握し、子育て環境の整備や企業誘致、I・J・Rターンの推進などを考えている。

農業と環境対策

質問 「家畜排せつ物法」に基づくふん尿処理施設の設置、苦情などの状況はどうなのか。また、農業共済事業に変化はあるのか。

(市役所)

質問 対象畜産農家については、施設の整備が実施済みとなっている。住民からの悪臭などの苦情に対しても、管理の徹底により臭気の改善を図ることが重要な課題であり、農家や関係団体が一体となつて環境保全に努めなければならない。農業共済事業は、みどり市の

(新里町内の酪農)



大川美術館

質問 神奈川県相模原市の美術館構想について大川美術館が注目されているが、どのように立派な状況か。また存続に向けての署名活動についてはどうなっているか。

答弁 相模原市から大川美術館に正式な協力要請があつた場合、理事会の了承を得た後、収蔵品を有償で貸し出しなどはどうのうに行われているのか。

質問 大川美術館の作品の管理や貸し出しなどはどうのうに行われているのか。

庫に保管している。また、作品の貸借には、学芸員による立会いを実施し、厳格に取扱いされている。
(大川美術館)



定住促進

質問 定住促進などの調査研究プロジェクトはどうなっているか。

(市役所)

質問 定住促進プロジェクトは、ど

のようになつているか。

質問 合併を機に桐生市の活性化を図るために、工場適地・定住促進のプロジェクトを組織し、調査研究を行つており、地域振興のために、新里町は工場適地、黒保根町は定住促進が最重

要課題と考えている。定住促進にあたつては、関係地域の協力が必要であり、本庁と支所で連携を取りながら進めたい。なお、地域の資産や資源を活かすための調査研究を現在進めており、最終報告を受けて、課題の検討にあたりたい。

(市役所)

質問 理事の交際費など行政改革に逆行する政策は理解できない。また、みどり市が誕生する前に、西分署に替わつて笠懸町内に新消防署の建設計画を発表して問題はないのか。

質問 理事の仕事は、今までの地域代表としての仕事があり、地域のために各種団体の総会や行事などの出席依頼も多く、交際費は必要である。また、消防の新庁舎建設については、笠懸町長や笠懸町議会から要

質問 理事の仕事は、今までの地域代表としての仕事があり、地域のために各種団体の総会や行事などの出席依頼も多く、交際費は必要である。また、消防の新庁舎建設については、笠

懸町長や笠懸町議会から要望があり、みどり市長が決まっていなくても、市民の生命や財産を守るために、一日もおろそかにできない。



生涯学習

(生涯学習活動)



無声の遺産の継承

質問 生人形師として名高い松本喜三郎と安本亀八（からくり人形）

が作成した生人形やからくり人形を、どのように保存・活用していくのか。

答弁 松本喜三郎と安本亀八が作成した生人形の織姫神社の「白滝姫」、あーとほーる鉢座の「スサノオノミコト」については、今後文化財としての価値や保護を関係団体などと調整していく。また、桐生からくり人形保存会により保存・復元作業を行っているからくり人形は、有鄰館の桐生からくり人形芝居館で常設展示しております。全国に発信できるよう検討していく。

質問 高齢化社会が進む中での生涯学習の位置付け及び、生涯学習桐生市民の会の活動と経緯はどうか。

答弁 桐生市の生涯学習は、自らを高め、互いに学びながら「ひとづくり」「まちづくり」を目指して市民主体に、平成三年に発足した「生涯学習桐生市民の会」と連携を図りながら、各種事業開催を中心とした生涯学習の推進に努めている。また、地域には知識や技能を持つ人も多いので、各公民館

での講座などに活かし、高齢化社会に向かって多様化する市民ニーズを把握しながら推進していきたい。



公共物の水路管理・運営

質問 水路敷や赤道（里道）の所有権、管理などは（黒保根町内の水路）

が作成した生人形やからくり人形を、どのように保存・活用をしていくのか。

答弁 松本喜三郎と安本亀八が作成した生人形の織姫神社の「白滝姫」、あーとほーる鉢座の「スサノオノミコト」については、今後文化財としての価値や保護を関係団体などと調整していく。また、桐生からくり人形保存会により保存・復元作業を行っているからくり人形は、有鄰館の桐生からくり人形芝居館で常設展示しております。全国に発信できるよう検討していく。

質問 携帯電話やインターネット高速回線など、黒保根地区の情報過疎解消と通信インフラの整備について、どう考えているのか。

答弁 携帯電話工リア拡大とインターネット高速回線の整備は、地域情報化を進める上で重要な課題であり、定住化を進める上でも必要である。以前、中継基地の設置などを携帯電話業者や関東総合通信局に要望した経緯があるが、今後も携帯電話の通信範囲を広げるよ

り、適用を受けない里道、水路などの法定外公共物は、平成十六年までに国より譲与を受けて市の所有となり、機能や財産の管理を公共物として一体管理している。公共物である水路敷や里道の今後の管理は、地元住民の生活に支障のないよう対応したい。なお、道路愛護や道普請などにより地元住民に協力いただいているが、地元で対応できない公共物は、調査して緊急性、必要性を考慮して対応したい。

どうなっているのか。
答弁 道路法、河川法の適用を受けない里道、水路などの法定外公共物は、平成十六年までに国より譲与を受けて市の所有となり、機能や財産の管理を公共物として一体管理している。公共物である水路敷や里道の今後の管理は、地元住民の生活に支障のないよう対応したい。なお、道路愛護や道普請などにより地元住民に協力いただいているが、地元で対応できない公共物は、調査して緊急性、必要性を考慮して対応したい。

就学援助

(市内の小学校)



情報格差対策

質問 携帯電話やインターネット高速回線など、黒保根地区の情報過疎解消と通信インフラの整備について、どう考えているのか。

答弁 携帯電話工リア拡大とインターネット高速回

線の整備は、地域情報化を進める上で重要な課題であり、定住化を進める上でも必要である。以前、中継基地の設置などを携帯電話業者や関東総合通信局に要望した経緯があるが、今後も携帯電話の通信範囲を広げるよ

う働きかけたい。また、インターネット高速回線についても、地域の動向を見ながら必要な支援に努めたい。

質問 就学援助について、教育実態に合わせて改善する必要があるのではないか。

答弁 保護者の経済的理由により就学が困難な児童・生徒を対象として、要保護、準要保護の二区分により就学援助事業を行い、学校生活における経済的負担の軽減を図っている。国の補助事業として援助の対象に、要保護者が必要とする学用品費など九費目あり、桐生市では、準要保護者に対する九費目を対象とし

ているほか、独自に部活動費の一部も対象としており、時代のすゝ勢に応じて検討していく。



質問 社会的弱者に対する介護保険の保険料や立て、介護保険の保険料や立て、介護保険課

答弁 介護保険の保険料は、所得などにより基準額の五割から七割五分の保険料となっている。また、利用料の軽減対策については、低所得者などに特定入所者介護サービス費という負担軽減制度が創設され、負担限度額の上限を超える居住費・食費は介護保険料から給付する制度などがある。今後も、介護保険の負担について、制度上活用できる軽減策を取り入れて、きめ細かい対応に努めたい。

質問 就学援助について、教育実態に合わせて改善する必要があるのではないか。

答弁 保護者の経済的理由により就学が困難な児童・生徒を対象として、要保護、準要保護の二区分により就学援助事業を行い、学校生活における経済的負担の軽減を図っている。国の補助事業として援助の対象に、要保護者が必要とする学用品費など九費目あり、桐生市では、準要保護者に対する九費目を対象とし

アクセス道路

質問 (仮称) 藪塚インターから黒保根町までの道路計画はどうなっているのか。

答弁 (仮称) 藪塚インタ



ーから新里・黒保根地区を結ぶ道路の整備計画は、主に地方道桐生伊勢崎線まで道路拡張整備が進められ、桐生伊勢崎線から国道五〇号バイパスまでの区間は、笠懸西部幹線として都市計画決定される予定である。なお、国道五〇号バイパスから新里町を経て大間々町を経由して国道一二二号線を経由して桐生伊勢崎線まで道路拡張整備が進められ、桐生伊勢崎線から国道五〇号バイパスまでの区間は、笠懸西部幹線として都市計画決定される予定である。なお、国道五〇号バイパスから新里町を経て大間々町を経由して国道一二二号線

に至るルートについては、構想の段階であるが、県や関係自治体とともに取り組んでいく。
(拡幅工事中の県道)



職員の扶養手当

質問 職員には、月々の基本給とともに各種手当がある。民間企業ではボーナスの出ない事業所もあり、その中に扶養手当がある。

質問 職員には、月々の基本給とともに各種手当がある。民間企業ではボーナスの出ない事業所もあり、その中に扶養手当がある。

答弁 子育て支援センターの取り組みはどうなっているのか。また、在宅のこどもを抱える母親について、どう考えているのか。

答弁 子育て支援センターは、公立で一園、民間では六園あり、育児不安などの相談、子育てサークルやボランティアの育成・支援、地域の需要に応じた保育サービスの積極的実施・普及促進、保育資源の情報提供などを実施している。在宅のこどもを抱える母親の交流については、各園で作成する情報通信紙などがその手だてとなっている。

扶養手当が期末手当にも反映されているとしたら、その分は二重支給ではないのか。その状況と根拠についてはどうなっているのか。

法にならない、桐生市の条例でその旨を規定しており、期末手当などに反映させている。
(市役所)



小学校施設整備

質問 各家庭で、洋式トイレの設置数が少ないといふ声を聞くが、状況はどうなつか。

質問 各家庭で、洋式トイレの設置数が少ないといふ声を聞くが、状況はどうなつか。

答弁 秋田市の在宅子育てサポート事業を検討し、桐生市で実施する考えはあるか。

答弁 秋田市の在宅子育てサポート事業は、核家族の増加により、在宅で子育てしている保護者の孤立感を強めている現状を改善す

るため、在宅子育て家庭へのクーポン券を発行し、その多様なニーズに対応する複数のサービスを提供する事

においても、家庭での生活環境と同様な生活があぐれよう、便器の洋式化の整備に取り組んでいる。児

童の生活環境を整えることは喫緊の課題であり、早期に整備が達成できるよう取り組んでいきたい。



(市内の小学校)

子育て支援センター

質問 子育て支援体制の確立のための子育て支援セ

平成十八年度予算

(黒保根支所)



国保税の申請減免

質問 国民健康保険法や地方税法を根拠として、生

(保険年金課)

活に困っている世帯や、収入が著しく減った世帯などを対象とする申請減免の状況は、どうなっているのか。

答弁 減免は、個々の納税者の担税力により判断し、総所得金額の多寡により、画一的に減免するのは、適当でないと考えている。適用状況は、その他市長が認めるものとして、平成十六年度十五件、平成十七年度十六件あり、また、災害による適用もあるが、固定資産税の減免により国保税の資産割課税分を減額してお

雪に多大な費用が必要となつたが、平成十八年度予算で、黒保根町の道路、防犯灯などに対応できるのか。

答弁 平成十七年度までに設置した防犯灯の電気料金は全額桐生市の負担であり、平成十八年度の新設分は、工事費、維持管理費は、各行政区の負担となるが、電気料の三十三パーセントは桐生市が補助をする。なお、設置工事費は、黒保根町防犯協会から一基あたり

一万二千円の補助がある。道路凍結については、実績額以上予算措置を行ったので対応できると考えている。



主な議案案

託することについて地方自治法の規定により、議会の議決を求めるもの。

障害者自立支援法が四月一日から施行されることに伴い、市町村に障害程度区分の審査判定業務などを行う審査会の設置が義務付けられたが、同法の規定により、桐生市自立支援給付審査会の委員の定数を十八人以内とするなどを定める条例を新たに設置しようとすること。

受託について

みどり市と桐生市との間における消防事務の受託について

各議案とも原案可決

(全員賛成)

施行日
平成十八年三月二十七日

概要
三月二十七日に廃置分合により設置されるみどり市から消防事務・斎場事務・ごみ処理事務の各事務を受

桐生市自立支援給付審査会の委員の定数等を定める条例案

原案可決(賛成多数)

施行日
平成十八年四月一日

条例を新たに設置しようとすること。

請願の審査結果

この定例会では、請願7件の審査を行い、閉会中の継続審査となりました。

◎閉会中の継続審査となった請願

付 託 員 会	受 理 番 号	件 名
総 委 員 会 務 会	21号	個人所得課税における各種控除の安易な縮小を行わないことを求める意見書採択請願
	23号	おりひめバスの無料バス廃止中止と利用料金の値上げ反対を求める請願
産 業 経 濟 委 員 会	19号	全頭検査による万全なBSE対策の継続等を求める請願
	24号	地域農林水産業活性化を図るための「地産地消自治体宣言」を求める請願
教 育 民 生 委 員 会	25号	全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める請願
	26号	家庭ごみの有料化の中止を求める請願
	27号	出資法の上限金利の引き下げを求める請願



平成

18年度予算を可決

平成18年度予算を可決

平成18年度一般会計予算及び水道事業会計予算は、それぞれ賛成多数で原案のとおり可決しました。13事業の特別会計予算についても賛成多数で原案のとおり可決しました。

なお、平成18年度予算を可決するにあたっては、各会派代表の議員（7人）が総括質疑を行うとともに、予算特別委員会（委員28人で構成）を設置し、3日間にわたり、慎重に審査を行いました。総括質疑における、主な質疑に対する市当局の答弁は、次のとおりです。

定している。

農業振興については

答弁 二村との合併により農業算出総額が、県内でみどり市を含めた十二市中七番目となる桐生市の農業形態は、農業生産の状況から見て畜産と野菜の施設園芸型農業が特徴となつている。今後の農業振興については、県や農協と連携する中で、畜産の環境整備やハウスなどの拡充整備を行い、食の安心安全対策とともに

続き努力していきたい。

行財政改革の推進については

答弁 行財政改革の基本理念は、現在の財政状況や独自に調達できる収入の範囲内で行政施策を行うことであり、将来的に行政でやらなければならぬことを維持・確保することが重要である。平成十八年度は、桐生市行財政改革方針に基づく二年目の年であり、健全な財政運営を行い、将来にわたり行政サービスを安定期的に提供できるよう引き

賛成討論

合併後、始めての統一した予算編成に望み、市税収入が落ち込むなど厳しい財政状況の中、行政サービスの水準の均衡を図るための施設や交流、連携を円滑に進め、バランスのとれた発展を具体化する合併関連事業を優先して進めている。また、地域産業の活性化として工場適地・定住促進などの調査研究プロジェクトにより、企業誘致や雇用機会の創出、中通り大橋線など都市基盤整備が進められている。

今後も行財政改革の取り組み、産業経済の発展、福祉の向上、教育関係の充実のために一層の努力を望み、市民の目線での予算執行されることを期待する。

反対討論

合併後の桐生・新里・黒保根地域の一体性のシンボルとして、相生町の運動公園内に仮称保健センターを建設する予定だが、すでに桐生駅北口に保健福祉会館がある中で、保健センター建設は必要なのか。また、新市建設計画の財政10か年計画は未確立のままで、明らかになつておらず、財政削減で予算を削り、学校適正配置の問題でも教育の前に財政を切り詰めている。

さらに、合併により新たな基幹産業の農林業関係の予算が減っているほか、市営住宅、大川美術館、公民館の非正規職員の配置、市有地管理などの課題も多く賛成できない。

農業者の経営安定に努め、新規就農者などの掘り起こしや地産地消の観点から直売所との連携を図りたい。とを鑑み、門扉・フェンスの改修やインターフォンの設置など対策を講じてきた。さらなる安全管理体制の充実を図るため、平成十八年度から各小学校・養護学校

に池田小学校の児童殺傷事件を発端に、各地で痛ましい事件が発生したことを鑑み、門扉・フェンスの改修やインターフォンの設置など対策を講じてきた。さらなる安全管理体制の充実を図るため、平成十八年度から各小学校・養護学校

に池田小学校の児童殺傷事件を発端に、各地で痛ましい事件が発生したことを鑑み、門扉・フェンスの改修やインターフォンの設置など対策を講じてきた。今後は原案を決定し、平成二十一年度には本体工事を行うよう進めていきたい。

上毛電鉄新駅の利用者の見込みについては

答弁 今年の秋の開業を計画している上毛電鉄の新駅は、新駅周辺の人口や隣接する運動公園内各施設の利用実績などにより算出した結果、一日当たりの乗降人員は約二百五十人と見込んでいる。また、新駅整備事業の中で約四十台程度の駐輪場を整備する計画になつていている。

答弁 小学校などへの監視カメラの設置については

答弁 学校防犯対策については

答弁 新里町に計画されている複合施設については

答弁 群馬県、栃木県、沿線自治体で存続に向けて公的支援を実施している。「わたらせ渓谷鐵道等検討委員会」を立ち上げて、新たな增收に繋がる商品などの企画立案を進めて

わたらせ渓谷鐵道については

答弁 今は、池田小学校の児童殺傷事件を発端に、各地で痛ましい事件が発生したことを鑑み、門扉・フェンスの改修やインターフォンの設置など対策を講じてきた。今後は原案を決定し、平成二十一年度には本体工事を行うよう進めていきたい。

答弁 計画されている複合施設は、支所機能のほか、

答弁 群馬県、栃木県、沿線自治体で存続に向けて公的支援を実施している。「わたらせ渓谷鐵道等検討委員会」を立ち上げて、新たな增收に繋がる商品などの企画立案を進めて

答弁 行財政改革の基本理念は、現在の財政状況や独自に調達できる収入の範囲内で行政施策を行うことであり、将来的に行政でやらなければならぬことを維持・確保することが重要である。平成十八年度は、桐生市行財政改革方針に基づく二年目の年であり、健全な財政運営を行い、将来にわたり行政サービスを安全的に提供できるよう引き

答弁 四月からの改正介護保険法の施行に伴い、高齢者の心身の健康維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助を包括的に行う中核機関として地域包括支援センターを市役所一階の保健福祉部内に設置する。なお、将来的には介護保険計画に定める日常生活圏域ごとに、計五か所の設置を予

意見書

この定例会では、次の意見書案を原案のとおり可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。



(元気にリズムあそび)

乳幼児医療費助成制度の創設と、医療費助成に対する制裁の撤回を求める意見書

本格的な少子高齢化社会を迎え、子育て層が安心して子どもを産み育てられる施策の充実が求められている。こうした中、乳幼児医療費助成制度は、公的医療保険制度を補完する制度として全国の多くの市町村で実施され、乳幼児の健全な育成と児童福祉の向上に大きな役割を果たしてきたところである。

国におかれでは、真に医療を必要とする乳幼児が安心して医療を受けられるよう、国の制度とし

て乳幼児医療費助成制度を創設することを強く要望する。

また、こども等への独自の医療費助成を行っている地方自治体に対して、国民健康保険における調整交付金削減の制裁措置を廃止することをあわせて要望する。

提出先

○内閣総理大臣 ○厚生労働大臣 ○財務大臣

議会運営委員会
(委員) 中村清

議会運営委員会の委員の
変更がありました。新しい
委員は次のとおりです。

委員の変更



厳しい社会経済情勢のもと、市財政の再建に向けた決意をあらわすため、平成十八年四月一日から一年間の时限措置として、平成十七年度と同様に議員の報酬

(市議会議事堂)

議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例案

お知らせ
◆次回定例会の開催予定は
6月8日(木)です。

再生紙を使用しています。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部（要旨）を掲載しています。

詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。平成18年第1回定例会の会議録は、6月上旬からご覧になります。

なお、会議録は桐生市ホームページでもご覧いただけます。

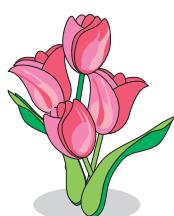
市議会は、次の人事案件五件に同意及び、異議ない旨回答することに決定しました

人事 案件

条例施行日
平成十八年四月一日

月額を百分の五減額しようとするため、議員より提出されたものであります。

審議の結果、原案のとおり可決しました。



星野茂一郎氏 (再任)	吉田正彰氏 (再任)	藤掛達郎氏 (再任)	塙越紀隆氏 (再任)	公平委員会委員 関口進氏 (新任)	教育委員会委員 塙越紀隆氏 (新任)
----------------	---------------	---------------	---------------	-------------------------	--------------------------